



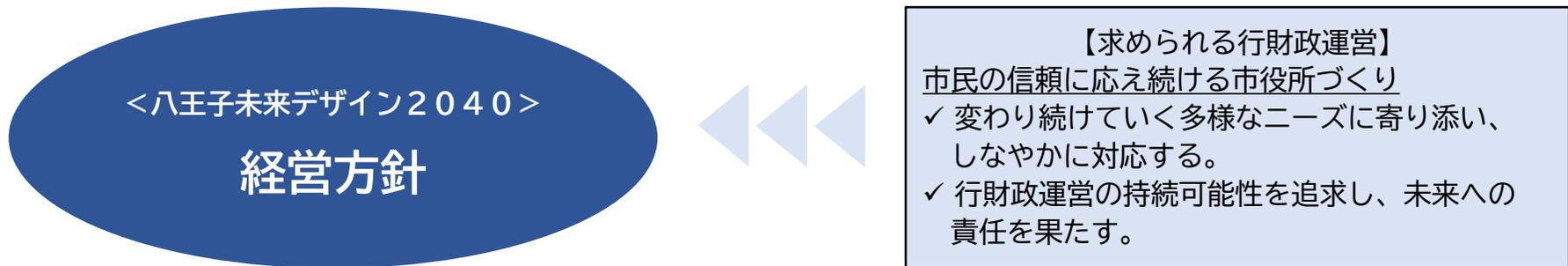
第2章 行財政運営の基本取組

「八王子未来デザイン2040」に掲げる経営方針を踏まえた経営視点での基本的取組を示します。

経営方針と基本取組

「八王子未来デザイン2040」では、人口減少等による経営環境の変化と今後想定される課題に対処しつつ、「みんなで目指す2040年の姿」を実現する諸施策を効果的に展開していくために、行財政運営の基本方針として5つの経営方針を定めています。

基本取組は、経営方針に基づき計画期間において実践する基本的な取組を示すものです。



方針1 多様な主体による価値創造を促進する。

方針2 未来視点で賢く投資する。

方針3 「スマート市役所」を実現する。

方針4 持続可能な財政基盤を次代につなぐ。

方針5 チャレンジする組織になる。

経営方針と基本取組

方針1 多様な主体による価値創造を促進する。

活力あふれる自立都市の実現に向け、地域の多様な主体が互いを尊重し、強みを活かし合えるまちづくりをすすめるため、市は相互間の協力関係を構築するプラットフォームビルダーとしての役割を果たします。

基本取組

1-① 「地域自治※」の推進

- ◆ 地域の多様な活動団体や住民が相互に連携、補完し合うためのプラットフォームを整備・拡充するとともに、地域と行政の役割や責任を踏まえ、協働して地域課題に取り組む体制を整備していきます。

1-② 「共創※」の実践

- ◆ 企業、大学など多様な主体と未来志向で有機的に連携、協働できるスキームを市が主体的に構築し、対話を通じて相互の強みを組み合わせ、新たなソリューションの創出につなげていきます。

1-③ 都市間連携の推進

- ◆ 人口減少や多様化する市民ニーズに適切に対応するため、市の枠組みを超えた都市間連携により、広域的な行政サービスの提供とイノベーションの創出を目指します。

1-④ 情報の共有・発信・活用の強化

- ◆ 全ての職員が広聴マインドを持ち、様々な機会を活用して、市民や地域、事業者とのきめ細かな対話を実践することで、困りごとや課題を共有し、その実情に即した施策展開につなげていきます。
- ◆ 必要な情報を分かりやすく、スピーディーに提供することに加え、市が保有するデータの公開を一層推進し、多様な主体による地域課題の解決や新たなビジネスの創出を促進していきます。

※ 地域自治…地域のことを自分たちで考え、ともに行動することでみんなの幸せを実現していくこと。

※ 共創…対話と共感から、新たなソリューション（解決策）をととも（共）に創り出すこと。

経営方針と基本取組

方針2 未来視点で賢く投資する。

限りある経営資源（ヒト・モノ・財源・情報）を有効活用し、最大限の効果を発揮できるよう、未来志向で成果重視の賢い投資を実践します。

基本取組

2-① 重点投資の視点による経営資源の配分

- ◆ 「八王子未来デザイン2040」に掲げる重点テーマとそれぞれの取組方針を踏まえ、目標の達成に向けて貢献度の高い取組を分野横断的な視点から重点化し、予算や人員を集中して投資します。
- ◆ 重点化する取組を重点事業として位置付け、「重点事業編」において具体的な展開を示すことで、毎年度の予算編成の指針とし、計画的な事業執行を推進します。
- ◆ より政策効果の高い事業を構築（ビルド）するため、既存事業のスクラップについてもビルドと一体的な取組として実行することで、賢い支出（ワイズスペンディング）につなげていきます。

2-② 地球規模の課題への貢献

- ◆ カーボンニュートラルやSDGsの達成を強く意識し、地球、そして地域の未来に貢献する取組に投資します。

2-③ 地域起点のサービス展開

- ◆ デジタル化の進展による行政サービスの提供手法の変化や、地域課題が多様化・複合化している状況を踏まえ、地域における行政サービスのあり方を時代に即した形に見直していきます。

2-④ 事業マネジメントの強化

- ◆ 重要業績評価指標（KPI）等により施策の達成度と事業の貢献度を検証する新たな行政評価制度を運用し、事業展開の見直しを行います。
- ◆ データを組み合わせることで分析できるツールの活用や、職員の育成を通じて、客観的なデータに基づいた政策立案や事業の検証を推進します。

経営方針と基本取組

方針3 「スマート市役所」を実現する。

サービスデザイン思考※で業務を変革し、市民の利便性を高めるとともに、職員が創造的な仕事に注力できる環境を整えることで、今より少ない職員でも質の高いサービスを柔軟に展開できる高効率な市役所を実現します。

基本取組

3-① デジタルガバメントの推進

- ◆ 行政手続きのオンライン化やAIなどの積極活用により、市民の生活の質の向上と行政事務の効率化を同時に推進します。
- ◆ デジタル機器に不慣れな方にも分かりやすく使いやすいサービスの提供や、身近な場所で支援を受けられる仕組みづくり等を通じて、誰もがデジタル社会の恩恵を享受できる環境を整えていきます。

3-② アウトソーシングの活用

- ◆ 職員にしかできないコア業務を明らかにした上で、外部の力を活用することが有効な業務については、民間活力を最大限に活用します。
- ◆ 小規模業務など、単独部署のアウトソーシングでは費用対効果が見込めない業務についても、組織横断の視点で集約化等を行うことで、効率の向上をはかります。
- ◆ 市が直接運営している施設について、市場の動向や施設のあり方を踏まえて、指定管理者制度の導入などを推進し、施設の魅力を高めていきます。

3-③ BPR※の推進体制の整備

- ◆ 今までの「当たり前」を疑い、客観的なデータに基づく業務マネジメントを推進するため、全庁的に業務の質・量の「見える化」を行い、効果的な業務見直しにつなげていきます。
- ◆ 業務改善につながるツールの導入などの庁内デジタル基盤の整備をはかるとともに、職員一人ひとりが業務の見直しに自分ごととして取り組む意識の醸成やデジタル活用に関するリスクリング※を通じて推進体制を強化します。

※ サービスデザイン思考…サービスの現状における課題を、利用者目線で解決し、より良い状態に変えること。

※ BPR…Business Process Reengineeringの略で、既存の業務プロセスを詳細に分析して課題を把握し、全体的な解決策を導き出すこと。

※ リスクリング…技術革新やビジネスモデルの変化に対応するために、業務上で必要とされる新しい知識やスキルを学ぶこと。

経営方針と基本取組

方針4 持続可能な財政基盤を次代につなぐ。

人口減少などの社会環境の変化や災害などのリスクに迅速かつ柔軟に対応しつつ、将来世代に負担を残さない持続可能な財政運営を行います。

基本取組

4-① 中長期的視点での財政運営

- ◆ 人口減少などの社会環境の変化や財政見通しを踏まえ、事業の見直しなど、改革の取組により収支の均衡をはかり、災害などのリスクにも適切に対応できるよう、計画的な財政運営を行います。
- ◆ 生産年齢人口が減少する将来においても、公債費などの負担が過大にならないよう、事業規模の適正化と市債の管理により、将来にわたる財政の健全性を維持していきます。

4-② 職員数の適正化

- ◆ 生産年齢人口の減少に伴う働き手の減少や財政見通しを踏まえ、人口に応じて職員数の適正化をはかります。

4-③ 公共施設マネジメントの強化

- ◆ 財政見通しや人口推計等を踏まえた中長期的な視点から、公共施設の再編による延床面積及びライフサイクルコストの縮減と、中長期保全計画に基づく予防保全による既存施設の長寿命化をはかります。
- ◆ 市有施設及び市有地については、重要な資源として、戦略的に管理し、積極的な利活用をはかります。
- ◆ 「地域づくり推進基本方針」との連携による学校を中心とした施設再編や、各種施設の機能整理・集約化を踏まえたエリアマネジメントによる施設再編を推進します。

4-④ 投資的事業の適切な進行管理

- ◆ 大型投資事業について、本計画期間の4か年はコロナ禍や国際情勢により激変した社会状況を踏まえた事業見直しや対応策を検討し、後期4か年計画を策定する令和8年度(2026年度)に、まちづくりや財政運営面などの状況変化をとらえ、方向性を確認します。

経営方針と基本取組

方針5 チャレンジする組織になる。

「職員は財産」という考えのもと、新たな価値を生み出すことのできる人財を確保・育成するとともに、その力を最大化する組織づくりを行うことで、変化をチャンスと捉えてチャレンジを続ける集団を創ります。

基本取組

5-① 人財の確保・育成

- ◆ 本市の魅力発信など、採用プロモーションを強化し、多様な採用活動を行うことで、市政運営を支える人財を確保します。
- ◆ 社会環境の変化に対応できる新しい知識やスキルを習得できるよう、リスキリングを推進するとともに、職員の成長と活躍を支える制度を構築し、職員の能力や適性等を最大限に活かします。

5-② 安心して働き続けることができる職場環境づくり

- ◆ 仕事と子育ての両立だけでなく、家族の介護、地域とのつながりなど、個々の職員の生活状況や価値観に応じた働き方ができるよう、制度を効果的に運用するとともに、職員が互いに支え合いながら、誰もが働きやすく、働きがいを実感できる職場環境を整備します。
- ◆ 職員が安心して働き続けられるよう、「心」と「からだ」の健康づくりを推進します。

5-③ 組織体制の整備

- ◆ 指揮命令系統や組織のビジョンを明確化し、職員のチャレンジを支え、自律的な成長と活躍を一層引き出す組織づくりに取り組みます。
- ◆ 事務の種類や必要とする専門性に応じて最適な任用制度を活用するなど、業務の質と量に応じた適切な定数管理に取り組むとともに、外部人材の活用や障害者雇用の推進を通じて、様々な観点や能力を持つ多様な人財が活躍する組織づくりを行います。
- ◆ 組織機構については、重点課題に的確に対応し、必要な施策を着実に推進するために必要な見直しを柔軟に行います。
- ◆ 激甚化する自然災害や感染症など、市が直面する様々な危機に迅速かつ臨機応変に対応するための体制を強化します。